

平成24年上半年北署管内の労働災害

特

死傷者数394人、うち死亡2人

集

～前年同期比21人増加～

名古屋北労働基準監督署

(表1) 平成23年・24年名古屋北労働基準監督署管内労働災害発生状況(1月~6月)

(人)

業種	24年発生件数	23年同期	業種	24年発生件数	23年同期
小計	85	100(1)	土石採取業	1	—
製造業	食料品製造業 繊維工業・繊維製品製造業 木材木製品・木製家具製造業 紙加工品製造業・印刷製本業 化学生産業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業・非鉄金属製造業 金属製品、金属家具製造業 一般機械器具製造業 電気機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	27	24	建設業	35(1)
1	1	道路旅客運送業	24	17(1)	
3	6	道路貨物運送業	38	43(1)	
16	13	陸上貨物取扱業	14	13	
8	5	商業	60(1)	52	
4	4	金融・廣告業	6	10	
1	1	保健衛生業	10	14	
12	22(1)	接客娯楽業	20	23	
3	6	清掃業	15	18(1)	
2	5	ビルメンテナス業	23	16	
2	2	その他事業	61	39	
6	11	合計	392(2)	368(5)	

()内は死亡者数で外数である。

名古屋北労働基準監督署はこのほど「平成24年上半年の労働災害発生状況」をまとめ発表しました。以下はその内容です。

当署管内の本年1月から6月までの上半年における労働災害発生状況は、(表1)のとおり死傷者数は394人と前年に比べ21人増加した。死亡者は、前年より3人の減少となっている。本年は昨年同期比で微増しているが、業種別でみると製造業(食料品製造業、紙加工品製造業、印刷製本業、化学生産業)、建設業、ビルメンテナンス業、その他の事業等が増加傾向となっている。死傷災害を事故の型別でみると、「墜落・転落」、「交通事故」、「転倒」等の事故で、それぞれ1人となつていて、(表2)の通り「墜落・転落」、「交通事故」、「転倒」等の事故でみる限り、北署管内では、主に「墜落・転落」、「交通事故」、「転倒」等の事故で死傷者が発生している。また、休業4日以上の災害でみると、(表2)の通り「墜落・転落」、「交通事故」、「転倒」等の事故で死傷者が発生している。全体の災害でみると、北署管内では、主に「墜落・転落」、「交通事故」、「転倒」等の事故で死傷者が発生している。

「墜落・転落」災害で73人（18・6%）、「はされ・巻き込まれ」災害で41人（10・5%）と発生しており、これら3つの型（在来型の災害）で全体の52・8%を占めている。

今年の災害の特徴としては、「墜落・転落」、「転倒」、「激突」、「激突され」、「切れ・こすれ」、「交通事故」の災害が増加しており、反対に「はされ・巻き込まれ」災害が大幅に減少している。

愛知労働局における本年の死亡災害は、6月末現在で21人と昨年より2人減少しているが、休業4日以上の発生状況は、前年同期と比べると6・6%増加しているので、必要な対策を講じることとなる。

当署における死亡災害は、昨年より3人減少しておらず、内訳は建設業1人、商業1人となっています。

本年の夏についても猛暑が懸念されるので、熱中症等による死亡災害を漏れなく把握し、優先度に対応したリスク低減措置を講ずることが重要であります。安全・安心な職場の実現に向けて事業場の一人一人が労働災害防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

事故の型	24年 発生件数	23年 同期
墜 落 ・ 転 落	73(1)	51(1)
転 倒	93	85(1)
激 突	23	14
飛 来 ・ 落 下	18	20
倒 壊 ・ 崩 壊	6	7
激 突 さ れ	23	18(1)
はされ・巻き込まれ	41	61(1)
切 れ ・ こ す れ	25	21
踏 み 抜 き	2	0
高温・低温の物との接触	5	8
火 灾	0	0
有害物等との接触	0	1
交 通 事 故	31(1)	27(1)
動作の反動・無理な動作	47	50
そ の 他	5	5
合 計	392(2)	368(5)

()内は死亡者数で外数である。

無災害表彰事業場

三菱重工業(株)名古屋誘導推進システム製作所



この度、三菱重工業(株)
名古屋誘導推進システム
長から伝達されました（写
真）。

名古屋北監督署のダイヤルイン

監督係（方面）

（052）961-8653

安全衛生係
(安全衛生課)

（052）961-8654

労災保険係
(労災課)

（052）961-8655